

令和7年度 健康福祉部の運営方針

健康福祉部長

諏訪部 晴 美

| 健康福祉部の組織体制 | |
|------------|-------|
| 福祉課 | 長寿介護課 |
| 健康づくり課 | |

基本方針

- 「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなでつなぐ しあわせのわ きくがわ」の推進のため、誰もが安心して暮らしていける地域社会を目指し、市民と行政、社会福祉協議会が三位一体となって地域福祉の向上に努めます。
- 「長寿 いきいき 安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」の基本目標である、①安心して暮らすことができる基盤の整備、②生きがいつくりと介護予防の促進、③高齢者を支えるサービスの充実を推進します。
- 「第3次菊川すこやかプラン（菊川市第4期健康増進計画・菊川市第3期食育推進計画・第2次菊川市いのち支える自殺対策行動計画）」の基本理念である「みんなでつくろう 健康・元気に暮らせるまち きくがわ」の推進のため、すべての年代において健康づくり・健康増進に係る取り組みを実施し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

重点的に取り組む施策・事業

| 1 「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」策定の準備（福祉課） | | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを |
|-------------------------------------|---|-----------|---------------------------------|----------------|-----------------|------------------|
| 現状・課題 | 地域における福祉の各分野で共通して取り組むべき事項や福祉サービスの適切な利用推進、地域福祉活動への住民の参加促進、地域生活課題を解決するための包括的支援体制整備に関する事項を定めた「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～8年度）」を着実に推進していくため、進捗管理を行っています。 本計画は、令和8年度に計画期間の最終年次を迎えることから、菊川市社会福祉協議会と連携して、地域福祉に対する意識や地域活動への参加意向、支援を必要とする人に対する施策のニーズ等を把握し、「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を進める必要があります。 | 達成目標 | 菊川市社会福祉協議会と連携し、市民アンケート調査を実施します。 | | | |
| | 「第5次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定に向け、本市の地域福祉の状況や施策のニーズを把握するため、菊川市社会福祉協議会と連携し、市民アンケート調査を実施します。 | | | | | |
| 取組内容 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|---|---|---|--|-------------|------------------------------|
| 2 重層的支援体制整備事業の推進 (長寿介護課) |  3 すべての人に健康と福祉を |  8 働きがいの経済成長も |  11 住み続けられるまちづくりを |  17 パートナーシップで目標を達成しよう | | | |
| 現状・課題 取組内容 | 国及び地域において少子高齢・人口減少が進行する中で、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、こども、障がい者、高齢者といった対象者の属性や、要介護、虐待、生活困窮などといった分野ごとの支援体制では対応が困難な状況となっています。 そのため、分野を超えた包括的な支援を行うため、重層的支援体制整備事業に取り組む必要があります。 | | | | | 達成目標 | 市の重層的支援体制整備事業実施計画（素案）を作成します。 |
| | 市民や地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、関係する市役所の部署及び支援機関と連携し、重層的支援体制整備事業の実施に向けて取り組みます。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|---|---|--|--|-------------|--|
| 3 健康づくり事業の推進 (健康づくり課) |  2 食生活をゼロに |  3 すべての人に健康と福祉を |  17 パートナーシップで目標を達成しよう | | | | |
| 現状・課題 取組内容 | 健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るため、「第3次菊川すこやかプラン（令和6年度～17年度）」に基づき、健康づくりの目標達成に向けて、検診や健康相談、健康教育、健康マイレージ事業等の健康増進事業、食育推進事業等の各種事業に取り組んでいます。 「第3次菊川すこやかプラン」における運動の領域において、手軽にできる運動の提案や運動しやすい環境整備を行政の取り組みのひとつとして掲げているため、令和6年度にウォーキングコースを2コース設定しました。また、市民から募集したウォーキングコースを令和7年度に新たに設定する予定であることから、ウォーキングコースの活用に向けた市民への周知・啓発を図る必要があります。 | | | | | 達成目標 | 市民から募集した新たなウォーキングコース（2コース）を掲載した「きくがわ健康歩こうマップ」を作成し、周知を18回以上実施します。 |
| | 身近なところで誰でも気軽に簡単に始めることができ、健康面において様々な効果が期待できるウォーキングの普及を図るため、令和6年度に設定した2コースに加え、市民から募集した新たなウォーキングコースの普及や活用について、市ホームページやSNSを活用しながら、市民への周知や啓発に取り組めます。 | | | | | | |